

令和7年度 済生会福島総合病院  
施設警備業務・事務日直宿直業務・電話交換業務委託

条件付一般競争入札

入札説明書

令和7年1月29日

済生会福島総合病院

この入札説明書は、済生会福島総合病院警備業務・事務日直宿直業務・電話交換業務委託について、社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団 済生会経理規程（平成27年4月1日施行）及び本件役務調達契約に係る条件付一般競争入札公告等の規定に基づき、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

## 1 発注者(契約権者)

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団 済生会支部福島県済生会  
済生会福島総合病院院長 星野 豊

## 2 入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

令和5年度済生会福島総合病院 施設警備業務・事務日直宿直業務・電話交換業務委託一覧表に掲げる対象業務(1件) ※入札書(見積書)を業務毎に分けて提出ください。

「①施設警備業務、②事務日直宿直業務、③電話交換業務」としてください。

### (2) 調達案件の仕様等

別紙仕様書のとおり

### (3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

済生会福島総合病院《施設警備業務・事務日直宿直業務・電話交換業務委託務委託》条件付一般競争入札実施要領(以下「実施要領」という。)及び入札公告に示す条件をすべて満たしている者であること。

## 4 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札公告に示す期限までに、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(実施要領第8条第2項に規定する「条件付一般競争入札参加資格確認通知書(様式第5号)」で入札参加資格ありの通知を受けた者のみ入札に参加できる。

なお、次の手続きを踏まずに入札書等を提出しても当該入札は無効となるので十分注意すること。必要に応じて入札参加資格を確認するための書類の提出等を求めることがあるので留意すること。

**【入札書提出前に事前に提出が必要な書類】**は、以下のとおり。

(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(実施要領様式第4号、附属書類あるので注意)

(2) (1)に添付する書類、

- ア 法人登記簿謄本原本 1部
- イ 印鑑証明書原本 1部
- ウ 身分証明書原本 1部
- エ 県内に事業所を有していることを証明する資料 1部
- オ 別紙様式1の業務実績証明書 1部
- カ その他入札公告において提出を求める資料 1部

(4) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出期限、提出先、提出方法

ア 提出期限 令和7年2月21日(金)17:00必着

イ 提出場所 済生会福島総合病院 総務課 施設班

ウ 提出方法 郵送

## 5 入札書等の提出期限、提出場所、提出方法等

入札書等（実施要領様式第6号及び入札金額に対応した入札金額の見積内訳表(任意)のこと。）及び委任状の提出期限、提出場所は次に示すとおり。

なお、入札書等は、税抜きで記入すること。

ア 提出期限 郵便差出期限令和7年3月3日(月)

実施要領第12条の規定に基づく一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便によること。持参提出は認めないので、十分注意すること。

イ 提出場所 配達日指定期日:令和6年3月5日(水)

済生会福島総合病院総務課施設班

郵便番号 960-1101

住所 福島県福島市大森字下原田25番地

電話 024-544-5171

Fax 024-539-7726

電子メールアドレス sfgh\_a92@saisei.ecnet.jp

## 6 入札保証金

入札保証金の納付は免除する。ただし、落札の決定通知を受けた落札者が、契約を締結しないときは、見積りに係る入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3に相当する金額を納付するものとする。

## 7 開札等

(1) 開札の日時及び場所

日時:令和6年3月6日(木)10:00開札

場所:済生会福島総合病院2階会議室

(福島県福島市大森字下原田25番地)

(2) 開札は、入札公告に示す日時及び場所において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、外部関係者を入れず、複数の院内担当者により封書の開札を行う。

(3) 開札は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(4) 開札は、無効又は失格の入札を除き、落札候補者として最低価格から第2番目の価格の入札を確認するまで行う。

- (5) 落札候補者が決定しない入札案件については、次の日時、場所にて再度入札を行う。

日時:令和6年3月7日(金)10:00開札

場所:済生会福島総合病院2階会議室

(福島県福島市大森字下原田25番地)

- (6) 再度入札を1回行っても落札者が決定しない場合には、後日、随意契約(見積合せ)を行うので、再度見積書を後日用意し提出すること。

## 8 入札者に要求される事項

4(1)の条件付一般競争入札参加資格確認申請書(実施要領様式第4号)に掲げる書類を提出し、「条件付一般競争入札参加資格確認通知書(様式第5号)」で入札参加資格ありの通知を受けた者のみ入札に参加できる。

なお、開札の前日までの間において提出した書類に関し、済生会福島病院長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 9 入札心得

- (1) 入札者は、入札説明書、各業務委託仕様書、入札公告等を熟知のうえ入札しなければならない。
- (2) 入札者は、代理人をして入札させるときは、その委任状(様式第7号)を入札書等に添付し入札書等提出期限まで一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便にて郵送しなければならない。
- (3) 一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便以外の提出は認めないので注意すること。
- (4) 入札者又は代理人は、本入札に際し、他の入札者の代理人になることができない。
- (5) 入札者は、次の各号の一に該当する者を入札代理人にすることができない。
  - ア 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 契約の適正な履行の確保又は給付の完了の確認をするための必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 開札の場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。ただし、発注者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (7) 7(1)の開札の時間までに入場していない入札者又はその代理人は、開札の場所に入場することができない。
- (8) 入札者又はその代理人は、一旦郵送した入札書の書換え、引換え又は撤回を申し出ることはいない。

## 10 入札の取り止め等

入札者が連合(談合)し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を開札に参加させず、又は開札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

## 11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 持参提出による入札
- (4) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (5) 本入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (6) 記名、押印を欠く入札(委任状を提出した代理人がした入札にもかかわらず、当該代理人の記名、押印のない入札を含む。)
- (7) 金額を訂正した入札、金額が不明瞭である入札
- (8) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札、又は明らかに後発と認められる入札
- (9) 明らかに連合によると認められる入札
- (10) その他、入札に関する条件又は県において特に指定した事項に違反した入札

## 12 落札者の決定方法

- (1) 済生会経理規程の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者2名を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、済生会経理規程第68条第1項第6号の規定により随意契約に移行する。

## 13 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合においては、落札者は、発注者が交付する契約書(案)に住所・氏名その他必要な事項を記載し、これに記名押印し、関係書類を添えて落札決定の日から起算して7日以内に、これを病院長に提出しなければならない。
- (2) 契約の確定時期は、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が(1)に規定する期間内に契約書等を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

## 14 契約条項

別紙業務毎の個別契約書による。

## 15 その他

- (1) 入札に参加を希望する者は、仕様書等について疑義がある場合には、実施要領第7条の第3項の規定により「条件付一般競争入札設計図書等 に関する質問書(様式第2号)」により、説明を求めることができる。

質問書によるものは、「条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書(様式第3号)」当院ホームページ及び掲示板に掲示する方法により回答する。

受付期間 令和6年2月16日(金)から令和6年2月22日(木)17:00まで

受付方法 電子メール又はFAX

受付場所 済生会福島総合病院 総務課施設チーム

回答期限 令和6年2月26日(月)

- (2) 本入札説明書受領者は、本入札手続き以外の目的で次の行為を行ってはならない。

- ア 本説明書の第三者への閲覧、貸与又は譲渡
- イ 第三者への配付を目的とした本説明書の複写
- ウ 第三者への本説明書複写物の配布